

7 盛水整第 198 号  
令和 7 年 12 月 8 日

見積参加希望者 各位

(盛岡市内に本社を有する「印刷・製本—一般印刷」の有資格者)

盛岡市上下水道事業管理者 長 澤 秀 則

### 随意契約見積通知書

随意契約により下記事項を執行するに当たり、見積人として指名しましたので、関係書類並びに盛岡市随意契約見積参加者心得（以下「心得」という。）を熟知のうえ見積されるよう通知します。

#### 記

##### 1 随意契約見積対象事項

- (1) 件名 窓開封筒の印刷  
(2) 品名・規格・数量等 別紙仕様書のとおり  
(3) 納入場所 盛岡市上下水道局下水道整備課（盛岡市愛宕町 6 番 8 号）

##### 2 契約（納入）期間

契約日の翌日から 令和 8 年 3 月 10 日（火）まで

##### 3 契約条項を示す場所

納入場所に同じ

##### 4 見積書提出の場所及び日時

- (1) 見積書提出日時 令和 7 年 12 月 22 日（月） 9 時 00 分から 13 時 00 分まで  
(2) 見積書提出場所 盛岡市愛宕町 6 番 8 号 盛岡市上下水道局下水道整備課  
執行即時開札

##### 5 見積書の提出方法

- (1) 見積書は、4 (1) の日時に 4 (2) の場所に設置する見積箱に投函すること。  
(2) 見積書を郵便により提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、4 (1) で指定した見積書提出日の前日までに盛岡市上下水道局下水道整備課に到達するよう郵送すること。

また、封書は二重封筒とし、見積書を内封筒に封緘の上、当該内封筒及び外封筒の表面に次の事項を記載すること。

ア 「窓開封筒の印刷」※内封筒のみ

イ 開封日 令和 7 年 12 月 22 日 ※内封筒のみ、4 (1) で示す見積日を記載すること

ウ 商号又は名称（契約権限を支店等に委任している場合は商号のほか支店等名）

エ 代表者職指名（契約権限を支店等に委任している場合は支店長等名）

※記載にあたっては、盛岡市郵便入札の手引きを参照すること。

※電報、電送その他の方法による見積書の提出は認めない。

##### 6 契約書作成の要否

要（契約金額が 10 万円未満の場合は省略）

##### 7 見積の回数

1 回限りとする。ただし、予定価格に納まらない場合は、協議して決定する場合がある。

## 8 見積記載金額

見積書は心得第7第1項によるものとし、一括総額で作成すること。決定も一括総額とする。

なお、決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、見積人は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

## 9 見積の無効

心得第9及び盛岡市郵便入札実施要領第7に該当する見積は無効とする。

## 10 この契約に関する問い合わせ先

一般的事項及び仕様書等に関する事項についての質問は、令和7年12月15日（月）までに電子メールまたは文書（ファックス可）により盛岡市上下水道局下水道整備課あて提出すること。

回答は、盛岡市上下水道局ホームページで令和7年12月18日（木）までに公表する。

電子メールアドレス [gesuiseibi@city.morioka.iwate.jp](mailto:gesuiseibi@city.morioka.iwate.jp)

盛岡市上下水道局下水道整備課 TEL 019-623-1421 FAX 019-604-1112